

# 第1回 島原市市勢振興計画審議会

平成30年8月20日(月)  
13:00~14:00(予定)  
島原市役所本庁舎 4階会議室

## 次 第

1. 市長挨拶
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介
4. 会長・副会長選出
5. 市勢振興計画についての説明
6. 今後の進め方についての説明
7. 意見交換

### 配布資料

- ・ 委員名簿
- ・ 島原市市勢振興計画審議会条例
- ・ 島原市市勢振興計画及び同審議会について
- ・ 第7次島原市市勢振興計画
- ・ 今後の進め方について
- ・ 第6次島原市市勢振興計画(冊子)

第7次島原市市勢振興計画審議会委員 24名(五十音順)

	所属等	氏名
1	島原市町内会・自治会連合会 会長	阿部 洋次郎
2	(福)島原市社会福祉協議会 会長	伊東 作藏
3	有明町商工会 会長	片山 輝雄
4	長崎県島原振興局管理部 地域づくり推進課長	川上 年仁
5	島原市婦人会連絡協議会 会長	川本 まなみ
6	島原市商店街連盟 会長	隈部 政博
7	公募委員	坂本 直子
8	(一社)島原市医師会 事務局長	嶋井 量章
9	島原鉄道(株) 取締役総務部長	陶山 幸造
10	島原市老人クラブ連合会 会長	田中 正之
11	長崎県男女共同参画推進員	珠林 成子
12	(株)島原観光ビューロー 代表取締役	中村 慎次
13	(一社)島原青年会議所 監事	永代 秀顕
14	国土交通省九州地方整備局雲仙復興事務所 総務課長	平河 和博
15	島原市消防団 団長	本田 庄一郎
16	島原雲仙農業協同組合 代表理事専務	本田 嘉文
17	公募委員	前田 尚美
18	公募委員	松本 段
19	島原商工会議所 会頭	満井 敏隆
20	島原市教育委員会 委員	森 みずき
21	長崎大学経済学部 准教授	山口 純哉
22	公募委員	山本 直子
23	島原市子ども・子育て会議 副会長	吉岡 今日子
24	島原漁業協同組合 代表理事組合長	吉本 政信

島原市市勢振興計画審議会条例

(設置)

**第1条** 本市における市勢の振興を図るための計画（以下「市勢振興計画」という。）策定に関し、必要な事項を調査審議するため、島原市市勢振興計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の市勢振興計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の関係団体等の代表者又は役員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 市長は、委員に欠員が生じたときは、前条に規定する者のうちから委員を選任することができる。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

**第7条** 会長は、審議会に専門的事項を分掌させるための部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織し、部会長は委員の互選による。

3 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(関係者の意見聴取)

**第8条** 会長及び部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

**第9条** 審議会の庶務は、市長公室において処理する。

(委任)

**第10条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に招集する審議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 島原市市勢振興計画及び同審議会について

### 島原市市勢振興計画

島原市市勢振興計画は、本市における最上位の計画に位置付けられ、総合的かつ計画的な行政運営のための基本構想及び基本計画等を定めたものです。

多くの自治体では、「総合計画」の名称を使用していますが、島原市では「市勢振興計画」の名称としています。

地方自治法の改正により、平成23年8月1日から基本構想の策定義務が廃止されていますが、他の多くの自治体と同様に、島原市も計画を引き続き策定することとしております。

現行の第6次計画が、策定から10年を経過するにあたり、平成32年度から平成41年度までの10年を計画期間とする、第7次の計画を今年度から来年度にかけて策定します。

策定にあたっては、市職員等から構成される島原市市勢振興計画策定委員会を設置し、素案等の作成を行い、島原市市勢振興計画審議会にて審議を行っていただくこととなります。

なお、策定全般にかかる支援業務として、(株)ぎょうせい九州支社と業務委託契約を締結しており、各種資料の収集・分析や策定に関する業務を同社と協力しながら行います。

#### (市勢振興計画の策定時期)

第1次市勢振興計画	昭和37年	6月	(実質5年で中途改定)
第2次	〃	昭和42年	11月
島原市基本構想	昭和46年	3月	(地方自治法改正に伴う新規策定)
第3次市勢振興計画	昭和51年	4月	
第4次	〃	昭和60年	4月
第5次	〃	平成7年	4月
第6次	〃	平成22年	3月 (H18.1.1の島原市・有明町合併により策定延期)
第7次	〃	平成32年	3月

### 島原市市勢振興計画審議会

島原市市勢振興計画審議会は、同条例に基づき設置され、市長の諮問に応じて、市勢振興計画の策定に関し調査・審議を行います。

審議会は、各分野の関係者を含めた24名で構成されております。

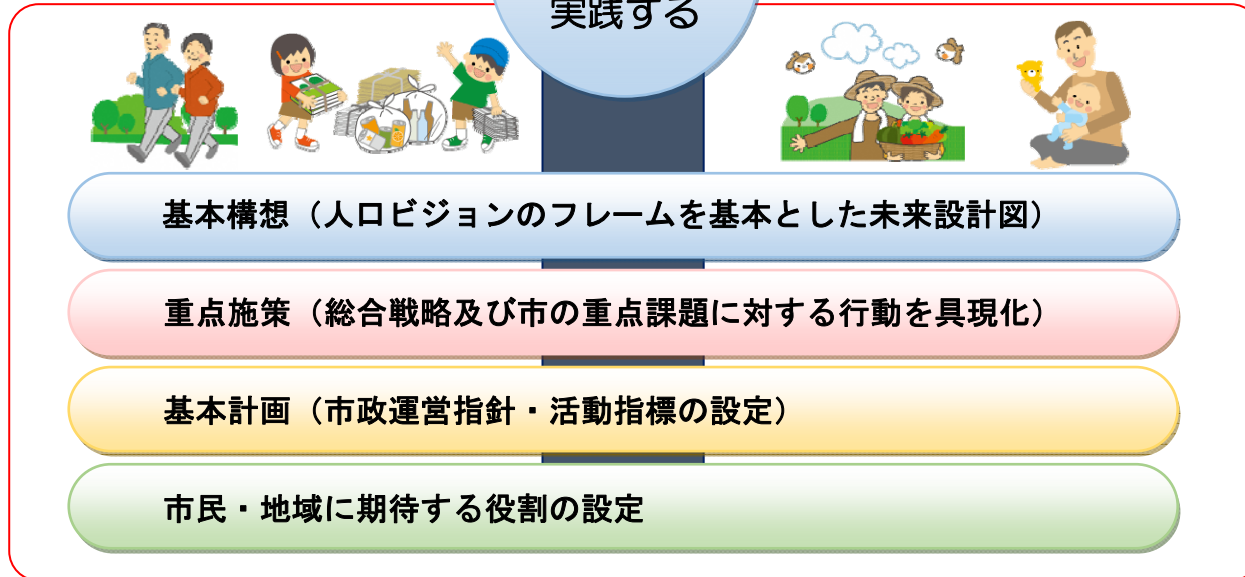
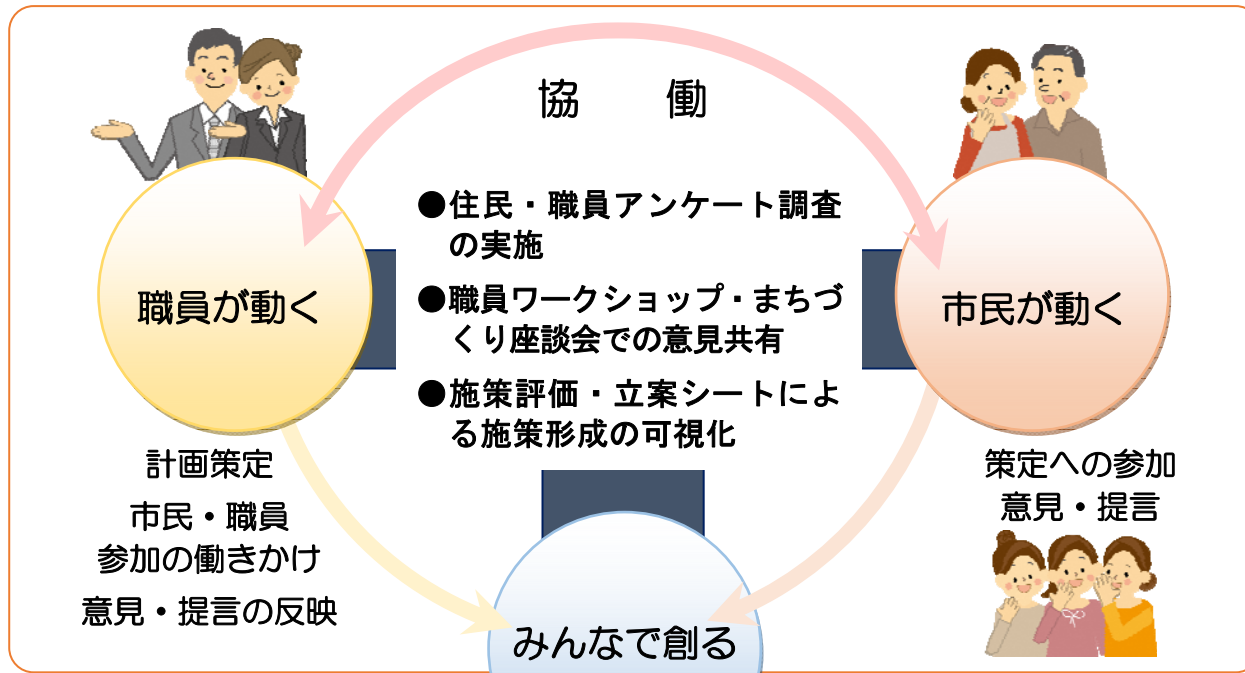
審議会の開催は現在のところ、本年度4回(8,11,2,3月)、来年度4回(6,8,11,2月)開催する予定としております。

# 第7次島原市市勢振興計画

～ みんなで創り、共感する未来設計図へのロードマップ ～

まちの現状と課題・想いを整理

協働・地域経営のあり方を反映



職員・市民の  
参画

住民  
アンケート調査

職員ワークショップ  
(振り返り・模擬演習)

まちづくり  
座談会  
(地区別・高校生  
子育て世代・移住者等)

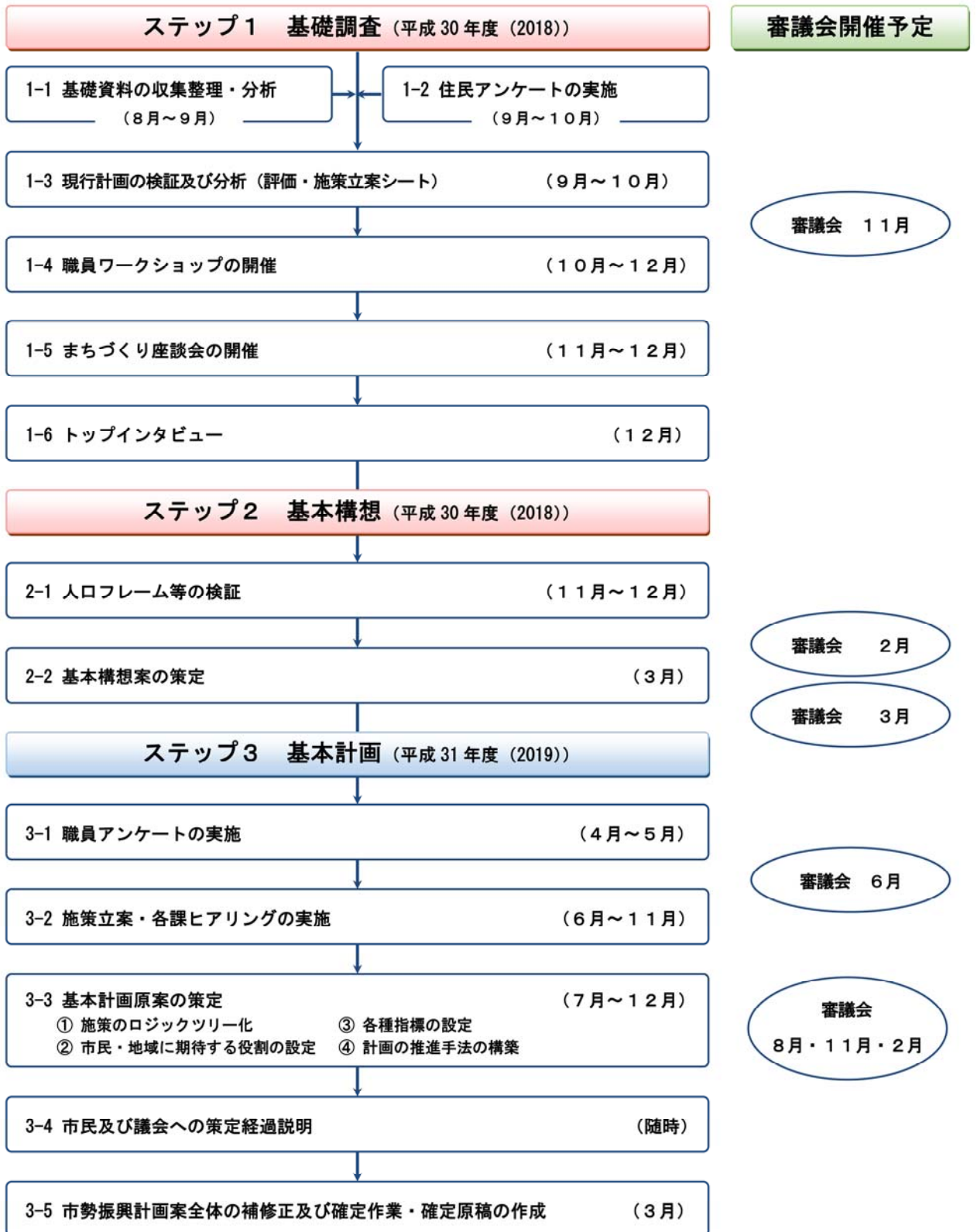
職員アンケート調査  
各課ヒアリングの  
実施

審議会  
策定委員会

# 今後の進め方について

平成30年度 (2018)

平成31年度 (2019)





## ◎ 住民アンケートの実施

計画における取り組み分野・施策などへの意向を把握するとともに、指標となる、「定住意向」や「暮らしやすさ」、「施策満足度」、「幸せ実感度」等、市民の主観的・客観的な意識を視点とした、地域、年齢別の分析を行います。

(実施要項例)

対 象	配 布 数	仕 様	実施方法
島原市に在住する一般市民 (16歳以上) (居住地区・年代を考慮した サンプリング調査)	計 3,000 人	・対象者は事務局で抽出 ・調査票 1 種 (調査票は A4、モノクロ、 両面印刷、12P～16P 程度)	郵送 配布・回収

## ◎ 現行計画の検証及び分析（評価・施策立案シート）



現行市勢振興計画に挙げた各施策について、職員の視点から施策評価を行い、職員全体で施策の“振り返り”と、施策立案・各課ヒアリングの実施の際に、“新たな施策検討”の基礎資料として活用します。

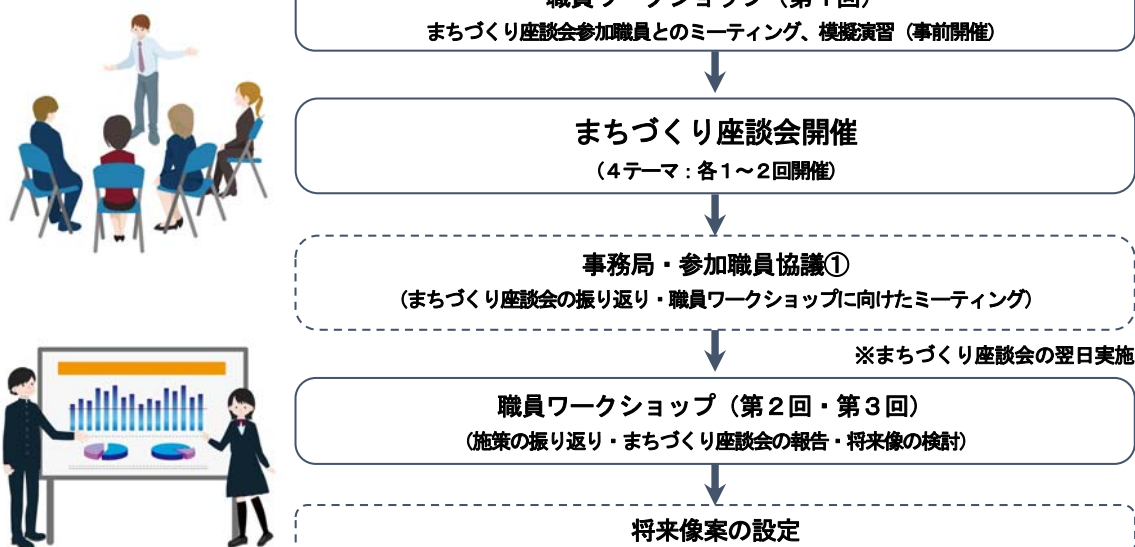
## ◎ 職員ワークショップ開催



新たな計画づくりにおいて、“職員が動く”ことにつながるよう、基礎調査結果の共有・現行計画の振り返りの機会、まちづくり座談会の模擬演習（ロールプレイング）の機会として、職員ワークショップを開催します。

なお、職員ワークショップの対象は、主にまちづくり座談会に参加する若手職員を想定しています。

### ■ 実施フロー



※第2回・第3回のワークショップでは、状況に応じてまちづくり座談会での高校生の参加による共同実施を検討





## ◎ まちづくり座談会の開催

市民の計画策定への参画の場として、よりテーマを具体的に計画へ反映するために、地区代表者、高校生、子育て世代、移住者等をターゲットとしたまちづくり座談会を開催し、今後のまちづくりの方向性を検討します。

住民参画の手法としては、特定のテーマに焦点を当て、座談会形式で意見を交わす「フォーカスグループインタビュー」を行います。

なお、以下の対象、テーマでの実施を検討します。



### まちづくり座談会（各 60～90 分程度・1～2 回程度開催）

#### （地区別代表テーマ）

- 「ふだんの暮らし、これからの暮らしについて語ろう」
  - ・ 地域での困りごと、どうしていますか？
  - ・ 暮らしやすいまちってどんなまち？

#### （子育て世代テーマ）

- 「将来子どもがこのまちで暮らすなら、どんなまちを望むか語ろう」
  - ・ このまちで子育てをしている中で感じることは？
  - ・ 将来お子さんにどうなってほしい？
  - ・ 子育てが一段落したらどんなことがしたい？

#### （移住者テーマ）

- 「島原市の魅力、定住について語ろう」
  - ・ 島原市の魅力はどんなところ？
  - ・ 島原市への定住・交流をひろげるために必要なことは？

#### （高校生テーマ） ※実施にあたっては、学校の協力が必要です。

- 「10年後どんなまちに暮らしていきたいか語ろう」
  - ・ 10年後の自分、10年後のまちに必要なことは？
  - ・ 10年後のために、今からできること、やっていきたいことは？



## ◎ 人口フレーム等の検証

島原市人口ビジョンによる人口推計をもとに、計画期間における人口推移の見込みを再度推計し、人口フレーム等の検証を行います。

検証にあたっては、人口ビジョンに基づく推計のほか、必要に応じて推計手法を検討します。